

第 4 回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について

第 4 回 令和 5 年 7 月 21 日 (金) 14:00~16:00 県庁 12 階第会議室(WEB 会議併用)

主な議題・論点

○ 神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定について

を主な議題として、ご意見をいただいた。

委員から頂いた主なご意見

○ 神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定について

<入居拒否感のアンケート調査>

- ・ 調査結果は、国や県、市、関連事業者が居住支援や住宅セーフティネットを頑張られた結果だが、知的障がい者や外国人など他人と交わることが苦手な方々の課題が残る。
- ・ 近年、家主保険などの制度が出てきているため、県として家主や管理会社に対する適切な情報提供が重要である。
- ・ 1 度でも入居者のトラブルがあると家主の抵抗感が強くなるため、NPO が介入するといったことも含めて、うまく防いでいくことが今後重要なものになる。
- ・ 今後は、精神障がいを持つ方も高齢化になっていくことも課題となる。

<骨子案：セーフティネット>

- ・ 高齢者に対する相談窓口や相談支援の場をどうしていくかというところをもう少し計画に落とし込むとよい。相談機能をどうするか、家主への情報提供によって住まいの安定性を確保していくといった内容も入れ込むのもよい。
- ・ サブリースと生活支援サービスを提供するものは、従来、別の業態であるため、うまくマッチングさせる必要がある。
- ・ ケアプラザのような福祉施設や若者の居住支援を行う NPO 団体などへの情報提供は窓口をまとめられると有効な施策になる。

<骨子案：高齢者の暮らしを地域で支える>

- ・ 戸建ての持ち家に限らず、マンション等でも集会所のようなところで高齢者を支える拠点になり得るため、マンション等も含め、できる限り自宅で暮らしていくことを支援していく方法もある。
- ・ 高齢者自ら、認知症予防や見守り、安否確認など、積極的な活動がみられる。そのような活動を応援することも非常に重要である。
- ・ ケアマネージャーをはじめとする 介護スタッフの方は不動産や住宅について、詳しくないことが多いため、繋ぐ先の紹介ができるなどワンストップ的な仕組みがうまくいくとよい。

<骨子案：サービス付き高齢者向け住宅>

- ・ サ高住の供給量は有料老人ホームの供給量と一体的に考える必要がある。
- ・ 別体系なので、サ高住と有料老人ホームの数字を一緒に出すのは難しいと思うが、少し考えて、これから社会に必要なものをどのように供給していくか、見通しを立てていただきたい。
- ・ サ高住の地域の中でのあり方に関して、今のサ高住の経営は非常に余裕がなく、利潤追求に重点が置かれているため、地域貢献の部分が発揮できないことが考えられる。その時に、今の地域包括支援センターの理想的な形を考え直し、そこでその機能を持つことも考えられる。

<骨子案：その他>

- ・ 空き家については、NPO等の事業者がうまく運営できるようなところを後押しするなど、実効的な支援を考えてほしい。
- ・ 空き家になった後の活用だけでなく、空き家にならないようにするために、高齢者が住んでいる間にやるべきことを計画に落とし込むことも重要。
- ・ 福祉系と不動産系の連携がまだ十分に取りにくいところで、安心して不動産の相談ができるように、居住支援協議会によって不動産関係者や福祉関係者との間を取り持つことを進めてもらえると、今の空き家の問題の解決につながるかもしれない。